



ほけんだより



2月4日（立春）を過ぎると暦の上は「春」といわれていますが、まだまだ寒い季節が続きます。こどもたちは寒さに負けないくらい元気に活動しています！！園内には多くの笑い声や笑顔があふれています。風邪症状のあるこどもが多くなってきているように感じます。まだまだ感染症の流行が続く時期です。ご家庭でも今一度こどもたちの体調管理と規則正しい生活を心がけていただき毎日元気に登園してほしいと思います！！

くすりについて！Q&A

病気になったら、くすりを使用することが多くなります。くすりには、市販のくすりと医師に処方してもらうくすりがありますが、今回は医師に処方された薬についてQ&A方式で説明していきます。

?? 保育園に薬を持ってきていいの？

原則お預かりしないことが理想とされています。「保育園へ登園するこども達は、ほとんど集団生活に支障がない健康状態にあり、通常業務として保育園でくすりを扱うことはない」または「子どもの薬は、原則として保護者が飲ませるものである」とされています。保育園での投薬はないように、受診の際は「朝夕の2回にできないでしょうか？」と医師にお伝えください。

?? どのくらいの水の量で飲んだらいいの？

コップ1杯程度（約200mL）の十分な量の水かぬるま湯で、くすりを噛んだり、カプセルから出したりせず、医師・歯科医師に処方された剤形のまま飲みましょう。薬を園で飲む場合は、家で水や白湯で飲むようにしましょう。保育園ではゼリーなどは使用できません。

?? 状態がよくなったらくすりは飲まなくてもいいの？

くすりを飲み始めると、くすりの効果によって症状が徐々に和らぎ、よくなったと勘違いすることがあります。症状や病状をよくするためには、医師の指示に従い、処方された日数分をしっかりと最後まで飲みきるようにしましょう。ただし、飲み始めて、これまでと違った症状（副作用）が現れたら、そのまま使用してよいか、それとも使用を中止するのかなどを、必ず医師に相談しましょう。

?? くすりの使用期限は？

くすりにも使用期限が定められています。ただし、処方された薬を薬局で受けとるときには、使用期限が明記されていないことがほとんどです。処方された薬は、処方された日数の間に飲みきるのが原則です。また、同じような症状が出たからといって、以前に処方され残ったくすりを飲むのは、正しいくすりの使用ではない場合もあるので自己判断は避けましょう。そのような場合は再度、病院を受診するようにしてください。

園におくすりを預けるには（原則、保護者が飲ませるものです）

- ① 与薬依頼書の記入
- ② 薬剤情報提供書の添付
- ③ 1回分ずつに分け、園で飲ませる分だけにする
- ④ 薬袋に名前記入
- ⑤ 園で渡された袋に入れる
- ⑥ 必ず職員に手渡し

お願いします。



1月の感染症
インフルエンザ
A型